

(別紙様式2)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：中土佐町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年2月28日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	432	91	—	—	—	523
経営耕地面積	296	24	20	4	0	320
遊休農地面積	1	0	0	0	0	1
農地台帳面積	550	290	290	0	0	840

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	425
自給的農家数	123
販売農家数	302
主業農家数	86
準主業農家数	28
副業的農家数	188

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	498
女性	227
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	2
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 1 月 21 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	7	3

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	523ha	26. 5ha	5.06%
課 題	認定農業者等により利用権設定が行われているが、農産物の価格の低迷・高齢化などで担い手不足により、利用集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
27. 5ha	26. 6ha	0. 1ha	96.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年、レンタルハウス事業等の規模拡大等の意向のある農家に対して、制度を説明し、権利の設定を促す。
活動実績	今年度は町内外の法人により利用集積がされ目標を達成したが、引き続き計画どおりに実施する必要がある。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが、認定農業者等による集積面積は減少傾向にあるため、目標値は妥当であった。
活動に対する評価	引き続き、認定農業者等を中心に小規模の集積を推進することが望ましい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 35ha	0. 24ha	0. 15ha
課題	毎年、数名ではあるが新規参入者がおり、就農相談もあるが、住宅・農地の確保、農業経営の不安定さ等から、新規参入者の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0. 5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携して、就農相談への対応や新規参入者の情報や掘り起こし等を行う。また、住宅や農地の情報については、日々の活動の中で情報収集を行う。
活動実績	8月に新規参入者からの相談があり、面談を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、毎年の就農相談者数等を考慮すると妥当な目標である。
活動に対する評価	今後も継続的に計画どおり実施する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積(A) 523ha	遊休農地面積(B) 0.82ha	割合(B/A×100) 0.16%
課 題	国土調査が終わっていない地区が多数あり、現地の特定が困難な場所がある。その上で、農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の把握及び指導体制を整える。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

解消目標① 0.5ha	解消実績② 0ha	達成状況(②/①×100) 0%
----------------	--------------	---------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	28人	8月～12月	8月～12月
調査方法		委員の農閑期に荒廃農地調査と連携して行う。 委員と事務局もしくは農林課の2人1班体制で、現地を巡回する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:1月～2月		
その他の活動		地域の担い手や町外からの耕作者等の受け手の情報収集をおこない、遊休農地解消に努める。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15人	8月～11月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
調査数: 調査面積:		筆 ha	筆 ha	筆 ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、現在の遊休農地面積を考慮すると妥当な目標である。		
活動に対する評価	遊休農地の把握は確実に実施されている。		

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	523ha	0ha
課 題	違反転用されている農地は発見されていないが、把握できてもすでに非農地化している。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年、委員の日々の見廻り及び利用状況調査の実施の際に違反転用を確認する。確認できた場合は、法律に基づいた手続きを行う。
活動実績	日々の見廻りと8月から11月に実施した利用状況調査において、違反転用がされている農地がないか確認をした。
活動に対する評価	引き続き、計画どおりの活動を行い、違反転用の発生を防止する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:14件、うち許可14件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	地区の農業委員及び事務局が現地確認を実施し、農地の現状を把握している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	申請書類と各地区の農業委員が把握する農地の現状などにより、権利移動の適否を判断している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	結果を議事録に記載している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	25日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区の農業委員及び事務局が現地確認を実施し、農地の現状を把握している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	提出された書類や農地の現状等から、許可基準に基づき転用の妥当性を判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	結果を議事録に記載している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	245件 公表時期 令和元年6月
		情報の提供方法:	窓口での自由閲覧
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	229件 取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:	この点検・評価の公表を持って、公表としている。
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	850ha
		データ更新:	固定資産台帳や住民基本台帳との突合、農地の利用状況調査結果等を年に1回更新。権利移動や転用については、随時更新。
		公表:	全国農地ナビにより公表している。
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--